

## 平成 21 年 第 4 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】 民主党・道民連合  
 【会派役員】 政策審議会メンバー  
 【所属委員会】 総合政策委員会理事、食と観光対策特別委員会  
 【党活動】 民主党北海道第 6 区総支部副代表、民主党北海道第 6 区総支部土別ブロック支部代表  
 【日 程】 平成 21 年 11 月 26 日（木）～12 月 10 日（木）15 日間

- 【一般質問】 会派を代表しての代表格質問には三井あき子議員（旭川市）が登壇し、知事の政治姿勢、財政課題、地方分権課題、景気・雇用対策、地域交通対策などについて質疑を行った。
- また、一般質問には、稲村久男議員（空知支庁）、広田まゆみ議員（札幌市白石区）、長尾信秀議員（北斗市）、池本柳次議員（十勝支庁）の 4 議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

- 【主な審議経過】 鳩山政権は、自民党と中央省庁や天下り団体、各種業界団体が強固に結びつき作り上げてきた、予算や行財政運営の抜本見直しに取り組んでいる。しかし、知事は、国の事業仕分けについて、「透明性確保は評価する」としつつ、「対象事業選定や評価基準が明確でない」とも批判、会期中に、仕分け結果の全面見直しを求める要望を提出、根拠が薄弱な仕分け結果の影響試算額を公表し、影響の大きさを強調するなど、政権交代にもかかわらず、自民政権の前例を踏襲すべきとの趣旨の答弁を重ね、財源も施策や事業の内容も国依存で行財政を運営してきた高橋知事が政権交代を受け止めていない対応ぶりが示された。

知事は、事業仕分け結果の影響試算を公表しながら、その一方では、道の実質公債費比率が長期的に、早期健全化基準の 25%を超えるとの見通し試算が、未公表だったことが明らかになった。知事公約の達成状況について、「厳しい財政状況の中で、選択と集中の観点をもって、事業執行に努めてきている」と答弁はあったが、知事の言う「選択と集中」、「社会資本整備における事業選択」の具体像は示されず、知事が最優先で取り組んできたはずの、「行財政改革の取り組み」の実効があがっていない実態だ。

道内分権に関しては、国に、法的な裏付けを持つ協議の場を求めている知事は、道と市町村間でも、同様な協議の場を設けるべきと質問。知事は、「あらゆる機会をとらえ、これまで以上に連携を強める」と答弁したが、道の都合による縦割り型で数多くの組織が、相互連携もなく、権限も不明確なまま設置されている現状には、市町村等からの不満も強く、地域主権実現のためにも、北海道行政基本条例見直し等の中で早急に検討すべきだ。

また、雇用対策、道内航空ネットワーク対策等については、国の対応待ちでなく、道が解決に向け、より積極的に、主体的に取り組むよう求める論議を展開した。

## 【補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合 計
前回までの計上額	3,077,085,223	706,950,522	3,784,035,745
今回補正額	10,925,736	0	10,925,736
合 計	3,088,047,766	706,950,522	3,794,998,288

## 補正予算の主なもの【(新)は新規事業】

- 3,733,000 千円……(新)新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業費補助金
- 29,507 千円……(新)冷湿害対策関連経費
- 500,000 千円……緊急雇用創出事業臨時特例対策推進費（現計予算額：5,925,147 千円）
- 3,572,700 千円……中小企業総合振興資金貸付金（現計予算額：176,300,000 千円）
- 784,500 千円……(新)特定地域政策推進費（定住自立圏等民間投資促進交付金）
- 136,737 千円……(新)情勢情報ネットワーク推進費（ソフトウェアライセンス整備費）
- 454,734 千円……総合防災体制整備費（現計予算額：647,406 千円）
- 872,674 千円……国民保護体制整備促進費（現計予算額：11,563 千円）
- 4,265,590 千円……保健福祉関係義務的経費（現計予算額：257,907,590 千円）
- 4,500,000 千円……投資単独事業費（ゼロ道債）

【決算特別委員会】11月6日から11月12日の日程で行われた決算特別委員会において、私は下記の項目について質問を行った。

## 「企業会計・道立病院」

1. 平成 20 年度の決算状況について
  - 1) 当年度純損失額の処理について
  - 2) 累積欠損金について
  - 3) 不良債務について
  - 4) 経営状況に対する認識について
2. 北海道病院事業改革プランについて
  - 1) 道立病院事業会計の健全化について
  - 2) 不良債務による特例債の申請について
  - 3) 数値目標の医師配置基準について
  - 4) 数値目標について
  - 5) 病院職員の参画について
  - 6) 数値目標にかかる取り組み状況について
  - 7) 病院スタッフとの連携について
3. 他会計負担金について
  - 1) 一般会計からの繰り入れについて
  - 2) 一般会計からの繰り入れ基準について
4. 意識改革について
5. 経営形態の見直しについて

## 「総務部所管事項」

1. 関与団体と職員の再就職について
  - 1) 関与団体について
    - ① 関与団体見直し計画の達成状況について
    - ② 関与団体に対する補助金の削減について
    - ③ 新たな計画の策定について
    - ④ 新たな計画の策定視点等について
  - 2) 職員の再就職について
    - ① 再就職の状況について
    - ② 関与団体に対する再就職の自粛について

- ③ 関与団体に対する再就職の在籍制限について
- ④ 関与団体における請負等の状況について
- ⑤ 関与団体と登録事業者の取扱いについて
- ⑥ 新たな再就職の仕組みづくりについて

**【総合政策委員会】** 12 月 9 日の総合政策委員会において、行政刷新会議の事業仕分けの影響が 356 億円と公表したことに対し、①どのような視点・基準で試算したのか、②新政権の新しい政策により、予算が増えると思われるものか何か、③一部の試算のみを公表したことに対する影響の認識について、を質疑した。

#### 【可決された議案・条例等】

- ◆北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- ◆北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

#### 【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議、●は自民会派発議）

- ◎経済・金融不安から国民生活を守り、社会的セーフティネットの拡充を求める意見書
- ◎保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書
- ◎「新過疎法」の制定促進を求める意見書
- ◎エコポイント制度並びにエコカー補助金の維持実施を求める意見書
- ◎農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書
- ◎保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書
- ◎私立専修学校に対する財源措置に関する意見書
- ◎戦没者の遺骨収集の完遂を求める意見書
- 食料自給率の向上と食の安全安心の確保に向けた食品表示制度の見直しに関する意見書
- 北海道農業の持続的な発展に資する戸別所得補償制度の創設を求める意見書
- 「コケイン症候群」の難治性疾患克服研究事業調査研究対象疾患及び小児慢性特定疾患 の難病指定を求める意見書
- 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書
- 「事業仕分け」による廃止等事業の見直しを求める意見書
- 国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書
- 自衛隊の体制維持を求める意見書
- 社会保険庁処分者の日本年金機構への再雇用を認めないよう求める意見書
- 鳩山総理の親族からの資金供与について説明責任を果たすよう求める決議
- ※『「事業仕分け」による廃止等事業の見直しを求める意見書』以下の 5 本は、自民党が、政権批判のために、地方議会に大量の意見書等の提出を求めた動きに沿ったもので、会派としては、政権公約実現、新年度予算編成に向け、従来政策の点検作業や見直し議論等が行われる中での意見書提出は拙速であるなどとして反対した。

#### 【当面する課題と会派の対応】

##### (1) 国の新年度予算編成等について

会派は、民主党北海道（三井辨雄代表）、民主党北海道選出国會議員会（荒井聡会長）と共同で国の 2010 年度予算編成や緊急課題への対処を求める提言行動を 11 月 19 日に実施した。

提言事項は、道内的に緊急性を持つ事項に絞り込み、この他の課題については、今後の要望・提言活動の中で対応していくこととした。

民主党の「新陳情システム」に基づく初の要請行動として、党本部の高嶋良充・筆頭副幹事長、細野豪志・副幹事長らに提言。また、前原誠司国土交通大臣、長浜博行厚生労働副大臣、佐々木隆博農林水産政務官に各省庁所管事項の提言を行った。

要望事項は以下の通り。

## **国の新年度予算編成等に対する提言**

### **【厚生労働省所管事項】**

#### **1 地域医療の確保について**

医療サービスは、地域の暮らしに欠かせない基盤である。北海道は広大な地域に 21 の医療圏（いわゆる二次医療圏）が存在しているが、医師は、札幌、旭川等の都市部に集中し、その他の地域では、基礎的な医療サービスの提供が危ぶまれる状況にある。また、地域での医療サービスは、自治体病院、公的病院に多く依存するが、こうした病院は医師不足や診療報酬の切り下げによる経営悪化に苦しみ、支える自治体の財政悪化で、危機的状態にある。医療圏を基本単位とした、地域医療サービスの維持確保のために、下記の措置を提言する。

##### **（１）診療報酬改訂、自治体財政改善について**

地域の病院経営を改善し、勤務医の雇用条件改善を誘導できるよう診療報酬を改訂するとともに、党政権公約にも掲げられている地方交付税の増額等による自治体財政の改善を図ること。

##### **（２）医師不足の解消について**

医師不足の解消には、医育大学を再び、医師派遣の中核とする政策を講じることが必要。医師養成数を、1.5 倍とする党政権公約の実施に際しては、こうした機能を取り込むこと。

また、医師養成増加の抜本解決までの一定期間、新卒医師等に地域医療経験を義務付ける方策が必要である。医育大学受験に際して、卒業後の一定期間の地域医療勤務を契約することで、合格者の選別を行う仕組みを入試制度に導入すること。

さらに、保険診療の認可制度を利用、諸外国に例のある医師充足に着目して、医師配置をコントロールできる制度の導入を検討すること。

#### **2 雇用対策について**

北海道の雇用情勢は、もともと全国に比べ厳しい状況にあったところに、急激な景気悪化の影響を受けて、一層厳しさが増している。こうした状況を踏まえ、地域のニーズに応じた雇用機会を創出するために、下記の事項を提言する。

##### **（１）緊急雇用対策について**

「ふるさと雇用再生特別対策事業」及び「緊急雇用創出事業」については、この度、要件緩和が実施されたところだが、「ふるさと雇用再生特別対策事業」については、人件費割合の要件から、実施できる事業への制約があるなどの課題が残っている。地域において、より多くの事業の活用を生み出すために、地域の裁量で主体的・弾力的な取り組めるよう、人件費割合要件の緩和、弾力的運用の措置を講じること。

##### **（２）季節労働者の雇用政策について**

季節労働者、地域経済を苦況に追い込んでいる雇用保険の特例一時金（短期雇用特例被保険者の求職者給付）の削減を取りやめ、「50 日分支給」に復元、改正すること。

##### **（３）緊急人材育成支援事業の運用改善について**

緊急人材育成支援事業については、その運用方針が見直されようとしているが、新たな制度設計に際しては、訓練分野に「社会的事業分野」を実施対象に加えることを提案する。

### **【事業の制度試案】**

## ○ 事業の目的

社会的事業分野は、新たな雇用分野として期待されるとともに、個人が尊重され、社会に貢献していることが感得できる働き方の実現にも資するものである。また、この事業の実施によって、社会的事業者の担い手育成を進めることによつての、NPO法人等の社会的事業者の強化、社会全体の人材育成機能の更なる向上にもつながっていく。

## ○ 対象とする事業

特定非営利活動促進法（NPO法）の別表に掲げられた 17 分野

- (①保健、医療又は福祉の増進を図る活動 ②社会教育の推進を図る活動  
③まちづくりの推進を図る活動 ④学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動  
⑤環境の保全を図る活動 ⑥災害救援活動 ⑦地域安全活動  
⑧人権の擁護又は平和の推進を図る活動 ⑨国際協力の活動  
⑩男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 ⑪子どもの健全育成を図る活動  
⑫情報化社会の発展を図る活動 ⑬科学技術の振興を図る活動  
⑭経済活動の活性化を図る活動  
⑮職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 ⑯消費者の保護を図る活動  
⑰前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)

## ○ 事業効果

全国各地で活動するNPO法人が、地域や各法人の特性に基づく展開が可能となる

## ○ 制度設計に際して配慮すべき点

実施運用に際しては、小規模枠を新たに設けて簡易な訓練プランで実施可能とする等の工夫が求められる。

現状は、既存の専門学校等での実施のため、書類申請が煩雑であるなどの実態がある。

## ○ 雇用創出数の想定

北海道の場合で、NPO法人数 1, 5 4 4 法人の 2 割が 2 名の基金訓練を実施したとすれば、6 0 0 人。全国で同様の試算をすれば、雇用創出効果は、1 2, 0 0 0 人。

**（４）農山漁村地域活性化雇用促進対策について（農林水産省と重複要望）**

農林漁業者の高齢化や担い手不足が進行する中で、生産はもとより農山漁村社会の維持が困難になりつつある。一方で、こうした地域では公共事業の縮小や厳しい経済情勢などから雇用が悪化しているが、農林漁業側からすれば「人が欲しいのに人が確保できない」というミスマッチが生じている状況にある。

このため、農山漁村における新規就労を促進し、地域活性化を図ることを目的に、円滑な就労や常用雇用に必要なスキル等を身につけるための支援事業の創設を、国の緊急雇用対策に示された、「グリーン雇用創造」、「地域社会雇用創造」にも合致するものとして提案する。

**【事業の制度試案】**

## ① スキルアップ実習助成

円滑な就労や常用雇用に必要な知識・技能実習を試行的に雇用して行う場合に経費を助成

※期間 1 0 ヶ月以内（現行制度は 3 ヶ月）

※単価 1 人当たり 1 5 0 千円／月

※助成先 雇用して実習を行う法人（農業生産法人、コントラクター=建設事業者等を含む、ヘルパー組合、NPO法人等）、農林漁業者 等

※助成対象 農林漁業、農林漁業・農山漁村地域をサポートする業（コントラクター、ヘルパー等）、地場食品加工業 等

## ② 常用雇用支援助成

1 のスキルアップ実習を経て、常用雇用する場合に一時金として助成

※単価 1 人当たり 1, 0 0 0 千円 (1 回限り)

※助成先 1 の実習を行った後に常用雇用する法人 (農業生産法人、コントラクター、ヘルパー組合、NPO 法人等)、農林漁業者 等

### ③ 雇用促進整備助成

新たな雇用を創出するために必要な施設整備等に対する助成

※補助率等 1 / 2 (上限額 5, 0 0 0 千円)

※助成先 1 の実習を行う法人 (農業生産法人、コントラクター、ヘルパー組合、NPO 法人等)、農林漁業者 等

※助成対象 雇用創出に必要な施設整備等

## 【農林水産省所管事項】

### 1 戸別所得補償制度について

戸別所得補償制度の実施に際しては、食料供給地域としての役割、都府県と比べて大規模で専門的な農家を中心とする農業の展開、これまでの経営改善への取り組みなどの特色のある北海道農業の状況を踏まえ、北海道農業者の経営の安定に真に資するものとなるよう、提言する。

#### (1) 制度の具体的内容等の明示について

来年の営農計画の作成時期が迫る中で、制度の全体スケジュールとともに、「戸別所得補償政策に関するモデル対策」の具体的な支援内容などについて早期に示すこと。

#### (2) 地域農業の実情を踏まえた制度設計について

生産調整と自給率向上は強い相関性を有しており、新たな政策の制度設計においては、農業者等の意見や地域の関係者からの要望などを十分に踏まえ、地域農業の実情や農業者の経営努力が適切に反映 (家族労働費の評価等) されるものとする。

#### (3) 水田作経営の安定の確保について

水田作経営の安定を図るためには、米の生産調整の円滑な実施とあわせて、米以外の作物の安定した生産販売を通じ所得を確保していくことが重要であることから、「戸別所得補償政策に関するモデル対策」の実施に当たっては、これまでの地域や農業者の米の生産調整に係る取り組みを踏まえ、米以外の作物に係る産地づくりに意欲を持って取り組めるよう、それらに対する支援水準を産地確立交付金並に堅持すること。

#### (4) 事業運営に係る予算の確保について

新たな対策のもと、農業者が安心して営農に取り組めるよう、支援水準を堅持するために必要な予算を確保すること。

### 2 長雨・低温による農業災害対策について

北海道では、今夏の低温、日照不足、多雨によって、全道的に多くの作物で減収や品質低下の被害が発生、平成 5 年以來最悪の作柄となり、地域によっては、農家経営のみならず地域の経済全体に影響を及ぼすことが懸念されている。こうした実情を踏まえた以下のような措置を講じるよう提言する。

○冷湿害等による災害により、経営に著しい支障を来している農業者が多いことから、必要な資金の融資枠を十分に確保するとともに、無利子化するなど、被災農業者の状況等に十分配慮した支援措置を講じること。

○本年のような異常気象下では、特に排水条件の改良が被害軽減に極めて効果的であることが、あらためて実証されたことから、農業者が暗きよなど軽易な基盤整備を迅速に行うことが出来るよう、引き続き支援措置を講じること。

○この度の災害対策のための地方負担の増大に対し、特別交付税による必要な財源措置を講じること。

### 3 農山漁村地域活性化雇用促進対策について（厚生労働省要望と同内容）

#### 【国土交通省所管事項】

#### 1 地域航空ネットワークの維持について

広大な面積を有する北海道では、道内外からの交通手段として航空ネットワークは重要な位置付けにある。また、道内航空ネットワークは、様々な都市機能が集積した道央圏と、道内各地を結び、経済活動のみならず、地域医療等の道民の安全・安心な暮らしを支える重要な役割を果たしている。ところが、道内航空ネットワークの要、道内での拠点空港として重要な役割を持つ丘珠空港では、全日空の子会社である A-n e t が道内路線の新千歳集約方針を示し、日航が北海道と共同出資している H A C の出資見直しや路線見直しの方向を示すなど重大な局面を迎えている。北海道内における地域航空ネットワークの存続が将来にわたって可能となるよう、以下の事項を提言する。

#### （1）路線の休廃止・事業撤退などに対する措置について

国内航空運送事業に係る需給調整規制廃止（平成 12 年）の後において、新規事業参入とともに、事業からの撤退も容易となっている現状にある。路線の休廃止や事業の撤退が事業者側の事情により一方的に行われぬよう、公共交通機関としての役割や地域の意向を十分に踏まえた上で行われるよう、国に届出を行う前に、地元自治体や空港の設置管理者などと十分に事前協議する仕組みを設けるなど、航空路線の維持・確保のための措置を講じること。

#### （2）不採算路線に対する離島路線に準じた助成措置について

道内航空路線は、道民活動や経済活動をはじめ様々な分野で重要な役割を果たしているが、コスト面が割高であることや旅客需要が十分に確保できないなどの要因から不採算路線も少なくない。広大な面積、高速交通ネットワーク整備が未だ途上という条件からすれば、離島航空路線への運航費補助に準じた、運航航空会社への運航費への国の支援措置、この補助に係る自治体負担に対する特別交付税措置を講じること。

#### （3）航空事業者への負担軽減措置について

航空各社の経営状況悪化に伴い、航空路線の廃止、減便の動きが相次ぎ、ビジネス利用、観光振興、企業誘致、地域間交流、物流等に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるところだが、航空路線の維持・確保に向けた利用促進等といった地方自治体の取り組みだけでは限界がある。

地方空港の担う公共的役割を踏まえ、地域航空路線を運航する航空会社の負担を軽減するため、沖縄や特定離島における特例措置と同様に、当該路線の運航に関して賦課されている航空機燃料税や着陸料等の減免措置を講じること。

#### （4）離島・通勤・通学路線の維持・活性化への支援について

地域において生活や経済産業活動にとって不可欠なインフラである離島・通勤・通学路線の維持・活性化を図るため、航空事業者や地域からの提案に基づく実証実験の国の予算措置の拡充策を講じること。

#### 2 北海道新幹線における札幌延伸の早期実現と既着工区間の建設促進

#### 【広報等】

\*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2010 年 1 月（冬号）19 号

\*ホームページの開設 2007 年 7 月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>